

議 事 要 旨

会議名	令和5年度 第3回福生市環境審議会	
日 時	令和5年10月30日（月）午前10時～11時	
場 所	福生市役所第2棟4階議会会議室	
出席者	委員等	池田委員、上村委員、小倉委員、千葉委員、野村委員、畠瀬委員
	事務局	田村生活環境部長、岸野環境政策課長、坂本環境政策係係長、青島環境政策係主査、寺町環境政策係主任、計画策定業務受託事業者（環境自治体会議環境政策研究所 小澤）
欠席者	古屋委員、横田委員、田村委員、山下委員	
議 題	(1) 第2次福生市環境基本計画（素案）について (2) 第2次福生市環境基本計画の改定スケジュールについて	
公開・非公開の別	公開	
配布資料	資料1 第2次福生市環境基本計画（素案） 資料2 令和5年度第2回福生市環境審議会の書面開催の結果報告（仮）	
会議内容	<p>(1) 第2次福生市環境基本計画（素案）について （事務局）</p> <p>平成15年に20年の第1次計画を策定し、令和5年度でその期間が終了する。改定に当たっては社会情勢等を勘案し、これまで福生市で計画をもっていなかった、福生市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、福生市地域気候変動適応計画、福生市生物多様性地域戦略を包含して策定することとした。昨年度から、福生市環境基本計画市民会議を立ち上げ市民提言を作成していただき、これを参照して計画を策定した。</p> <p>今回は計画期間を10年間とする。今まで中期実施計画を策定し進捗管理をしてきたが、今回は5年おきに国内外の状況を踏まえて計画本体の見直しすることを想定して、10年計画を進めたい。</p> <p>第2回審議会以降追記したのは次の内容である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎環境に関わる世界的な動向を前段で踏まえ、福生市の現状や現行計画の達成状況を評価した上で施策を検討するという構成に改めた。 ◎市の施策だけでは達成できないため、市民・市民団体、事業者に取り組んでいただきたいため、その具体的な内容を記載した。 ◎進行管理の方法として、目標をどのような形で実現していくかを記載した。 ◎市民・市民団体・事業者の役割を規定し、取り組んでいただきたいアクションをリスト化したものを記載した。 	

◎管理指標の設定の考え方、根拠を巻末に追加した。

第2回審議会として書面開催した結果として、3名の委員よりご意見をいただいた。その内容と対応結果を資料2に記載した。

本日初見でご確認いただく箇所もあり、また欠席委員もいることから、1週間程度の期間でご意見をお寄せいただきたい。

(会長)

事務局の説明に対して、また意見を寄せた内容の反映結果に対してご意見があれば出していただきたい。意見を出すのが1週間程度とは、何日までになるか。

(事務局)

11月6日ごろまでにご意見を事務局にお寄せいただきたい。

(委員)

P20 生物多様性に関する記述で多摩川の特徴的ないきもの名前が出ているが、今一度しっかり確認した上で意見を出させていただく。

(事業者)

補足説明をさせていただきます。

P31には施策体系図を掲載したが、分野別の取組は、互いに影響を軽減したり双方に効果が上がったりと関連している。そのような施策間の関係がわかるようにした。

P30の基本目標と将来像は、タイトルは第1次計画のものそのままとしているが、内容は書き換えている。基本目標1では樹林地が宅地に替わり身近な自然が減少していること、基本目標2では外国人住民が増えたりライフスタイル・価値観が多様化しているといったソフト的な変化を取り上げた。こうした市内の状況変化を踏まえて、基本目標の中身は変更している。

P55以降には進行管理の仕組みを記載した。目標は、各分野のシンボルになる管理指標と、毎年度の事業の実施結果を把握する事業目標の2種類がある。事業担当課が、年度初めに事業の目標を立て、1年間事業を回した上で、自己評価をする流れである。自己評価の中で、SDGsの実施原則のうち参画性・統合性・透明性と説明責任を踏まえて評価することで、SDGsを反映した事業実施に繋がることを期待している。

(委員)

「エコシティふっさ」は大事なスローガンだが、「エコシティふっさ」でピンとくる市民はあまりいないのではないか。「エコシティふっさ」ということを発信できるような、誇れる成果が出るものがあると良い。あれもこれもは無理だが、これだけは他の町には負けないという取り組みを作っていくとよい。そうすることで市民も誇りを持って、全体が良い方向に行くのではないか。広報として力を入れてもらえると良い。

(委員)

事業者が参加するには、メリットが必要。手間がかかることだけだと参加していただけない。事業者が参加したくなるような動機づけの方法は考えているのか。

(事務局)

参加したくなる仕組みが必要だと認識している。個人に関しては、ポイントシステムの構築をして、リターンがあって取組が促進されることを入れている。事業者に対しては、環境フェスティバルの中で、エコフレンドリー認証制度を運用している。事業者の取組に市のお墨付きがある、市の広報媒体で積極的にPRしていくことが、早々に取り組める内容ではないかと考えている。環境フェスティバル等と連携しながら進めることで、事業者に積極的に取り組んでいただけるのではないかと考えている。

(2) 第2次福生市環境基本計画の改定スケジュールについて

(事務局)

計画素案については11月6日までにご意見がある委員は事務局にお知らせいただきたい。意見を踏まえて修正し、計画(案)として11月の庁議に付議し、12月議会の全員協議会にて計画案の説明と意見聴取を行う。

12月14日から1月12日まで30日間、市内21施設と市ホームページで閲覧できるようにして、パブリックコメントを実施する。

第4回審議会は1月下旬から2月上旬に予定し、パブリックコメントへの対応、最終的な計画案について審議を行う。その後、再度庁議に付して計画を決定する。3月中には印刷し、計画書として完成する。

(会長)

パブリックコメントは計画(案)を閲覧していただくのか。全体ではかなりボリュームがあると思うがどうか。

(事務局)

そのようになる。同時に概要版も作成しており、全体像を把握していただける形にして閲覧していただく。

(会長)

第1次計画からどのように変化してきたのか、時代の変化とともに改定すること、第1次計画との違いが概要版に含まれると良いと思う。

(委員)

個人としては一生懸命やっているが、まだ足りていないのかと感じている。P59アクションリストを見ていると、自家用車を電気自動車に替えることやソーラーパネルの設置を考えると、電気自動車のバッテリーを作るのにCO2がたくさん発生する、発電することにもCO2が発生すると

いう矛盾がある。自宅に充電設備を作るのにも 100 万円程かかる。ソーラーパネルは 35 年が寿命で、それが一斉に廃棄物になるという問題など、こうした矛盾には触れられていない。個人的には空き家対策にも苦労した。相続の際に相続人全員の印鑑が必要で、手続きが進まず空き家になってしまうことがある。法的な部分も含めて突破口がないと、空き家対策は進まないのではないか。

総じて、今はそれで良いが長いスパンで見てどうなるかも考える必要があるのではないか。

(事務局)

電気自動車を製造する、電気を発電する CO2 排出量と、ガソリン車を比較すると、電気自動車の方がトータルで排出量が少なくなるという判断をしている。空き家問題については、外来生物の棲み家とならないような対策など、庁内で連携して併せて実施していく。

(委員)

良いものができたと思う。第 1 次計画は 20 年間、今回は 10 年間で 5 年後に見直しをするというが見直しなのか。達成度が低ければ改定をするのか。

(事務局)

今までは計画期間が 20 年間のため、大元の計画は変えることができず、下支えする形で中期実施計画を策定し、内容を補正しながら取り組んできた。今回は 5 年後に計画本体を見直す形としている。進捗状況を見ながら大元の改定に着手することができる。この 20 年間も大きく状況変化があり、計画本体を変えることができるようにしておく必要があると考える。

(委員)

それが必要だと思う。異常気象と言うがこれは恒常現象になる。こうした大きな変化がある。10 年間の計画でも、5 年で時代遅れになってしまうので作り直すくらいの中間評価が必要だと思う。